

令和6年第1回嘉島町議会臨時会会議録

・招集年月日

令和6年7月22日（月曜日）

招集場所 役場庁舎議場

午前10時00分 開会・開議

・出席議員（11名）

1番 春日公和	6番 森下文夫
2番 木下武	7番 満田和浩
3番 穴井智子	8番 増岡司
4番 齊藤進	9番 川野伸一
5番 園田義宣	10番 境野隆文
	11番 森田義雄

・欠席議員（0名）

・説明のため出席した者の職氏名

町長	鍋田平
教育長	青木政俊
総務課長	高田克明
税務課長	富嶋信行
学校教育課長	中富喬
企画情報課長	西本幸弘
福祉課長	松本和美

・職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	下田雅文
--------	------

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第33号 嘉島中学校エレベーター棟増築工事請負契約の締結について

日程第4 議案第34号 嘉島西小学校エレベーター棟増築工事請負契約の締結について

日程第5 議案第35号 嘉島東小学校校舎増築他工事請負契約の締結について

日程第6 議案第36号 令和6年度嘉島町一般会計補正予算（第3号）

閉 会

開会・開議 午前10時00分

・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（森田義雄君） おはようございます。令和6年第1回嘉島町議会臨時会に全議員さん
に出席をいただきましてありがとうございます。鬱陶しい梅雨も九州南部から関東甲信地方
までは梅雨明けが発表されておりますけれども、九州北部はまだ梅雨明けが発表されてお
りません。災害がなく、早く明けることを願っております。また今年の夏は非常に暑いとい
う予想がされております。体調の変化や熱中症には十分気をつけていただきたいと思います。
それでは始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、令和6年第1回嘉島町
議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付
のとおりです。

・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田義雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、6番 森下文夫 議員、7番 満田和
浩 議員を指名します。

・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第2 会期の決定

○議長（森田義雄君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決
定しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

議案の上程及び提案理由の説明 質疑 討論 採決

○議長（森田義雄君） 日程第3 議案第33号 嘉島中学校エレベーター棟増築工事請負契
約の締結についての件を議題とします。町長の説明を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（森田義雄君） 鍋田町長

○町長（鍋田平君）

皆さん、おはようございます。天気予報では、線状降水帯が発生するかもしれないとい
うことで大変心配しておりましたが、今のところ、豪雨による被害が出ておりませんので安堵
しているところです。本日は、令和6年第1回臨時会を招集いたしましたところ、全員ご参
加いただきましてありがとうございます。それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第33号 嘉島中学校エレベーター棟増築工事請負契約の締結について

次により嘉島中学校エレベーター棟増築工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求
める。

令和6年7月22日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- | | |
|---------|------------------|
| 1 契約目的 | 嘉島中学校エレベーター棟増築工事 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 62,483,916円 |

4 契約の相手方 熊本県上益城郡御船町滝尾351
有限会社 竹本総合建設
代表取締役 竹本 直五

(提案理由)

嘉島中学校エレベーター棟増築工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

参考として、公共工事請負仮契約書の写しを添付しています。

○議長（森田義雄君） 以上で町長の説明を終わります。

これより質疑を許します。

議案第33号の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

議案第33号の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第33号 嘉島中学校エレベーター棟増築工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（森田義雄君） 日程第4 議案第34号 嘉島西小学校エレベーター棟増築工事請負契約の締結についての件を議題とします。町長の説明を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（森田義雄君） 鍋田町長

○町長（鍋田平君） 議案第34号 嘉島西小学校エレベーター棟増築工事請負契約の締結について

次により嘉島西小学校エレベーター棟増築工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

令和6年7月22日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約目的 | 嘉島西小学校エレベーター棟増築工事 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 59,303,200円 |
| 4 契約の相手方 | 熊本市中央区上水前寺2丁目12番24号
株式会社 ユーホーム
代表取締役 上原 康嗣 |

(提案理由)

嘉島西小学校エレベーター棟増築工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

参考として、公共工事請負仮契約書の写しを添付しています。

○議長（森田義雄君） 以上で町長の説明を終わります。

これより質疑を許します。

議案第34号の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

議案第34号の討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第34号 嘉島西小学校エレベーター棟増築工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（森田義雄君） 日程第5 議案第35号 嘉島東小学校校舎増築他工事請負契約の締結についての件を議題とします。町長の説明を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（森田義雄君） 鍋田町長

○町長（鍋田平君） 議案第35号 嘉島東小学校校舎増築他工事請負契約の締結について次により嘉島東小学校校舎増築他工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

令和6年7月22日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約目的 | 嘉島東小学校校舎増築他工事 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 1,454,779,348円 |
| 4 契約の相手方 | 熊本市中央区坪井6丁目38番15号
株式会社 建吉組
代表取締役 笹原 健嗣 |

（提案理由）

嘉島東小学校校舎増築他工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。参考として、公共工事請負仮契約書の写しを添付しています。

○議長（森田義雄君） 以上で町長の説明を終わります。

これより質疑を許します。

議案第35号の質疑はありませんか。

○3番（穴井智子君）議長。

○議長（森田義雄君） 穴井議員。

○3番（穴井智子君） 3番穴井です。すみません。先程ちょっと気付かなかった点で1つ質問です。公共工事請負仮契約書が手元にございます。解体工事に要する費用等、別紙のとおりというのがありまして、その別紙をいただいていないようなのでこれに関する資料等はどのようなことになっているのか説明をいただけたらと思います。

○学校教育課長（中富喬君）議長。

○議長（森田義雄君） 中富学校教育課長

○学校教育課長（中富喬君） 穴井議員の質問にお答えいたします。工事請負仮契約書における 8 番解体工事に要する費用の件ですかね。こちらにつきましては、別紙となっておりますが、契約書に別につける書類となっております、今回はあくまで仮契約書の表紙の写しということで付けさせていただいております。もちろん、この分の別紙というのはございますけれども、今回は特に用意しておりません。

○3 番（穴井智子君） 今の回答でよくわからなかったので再度。増築に伴う今本来ある校舎の解体等はないと考えてよろしいでしょうか。今、校舎が既存でありますその校舎に対する解体は含まれていない。増築のみの判断でよろしいでしょうか。と言うのが、やはり 14 億という予算を作ってやるものですから、建築費というのは日々値上がりしている状況でして、今後、変更など業者の方建吉組さんが言ってこられる可能性は大いに十分予測できることでありまして、そこら辺がですね。8 番解体工事などが含まれているのか、手元に資料がございませんのでお尋ねしたところでした。

○学校教育課長（中富喬君） 議長。

○議長（森田義雄君） 中富学校教育課長

○学校教育課長（中富喬君） 解体の費用事態は発生します。改築工事も踏まえておりますので、それに伴う廃棄処分する物も入っておりますので、別紙というのは、実際出てまいります。それについて適切に処理をするという趣旨のものの契約書の頭となっております。それと、原材料費高騰との対応と致しましては、想定以上の物価の高騰に伴う変更契約書は今までも例がございます。現時点では落札金額ですべて行っていただくような内容となっております。

○議長（森田義雄君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

議案第 35 号の討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第 35 号 嘉島東小学校校舎増築他工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（森田義雄君） 日程第 6 議案第 36 号 令和 6 年度嘉島町一般会計補正予算（第 3 号）の件を議題とします。町長の説明を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（森田義雄君） 鍋田町長

○町長（鍋田平君） 議案第 36 号 令和 6 年度嘉島町一般会計補正予算（第 3 号）について、令和 6 年度嘉島町一般会計補正予算（第 3 号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 206,317 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,225,985 千円としました。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」のとおりであります。尚、歳入歳出予算補正の款項の金額の詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書をご参照ください。

○議長（森田義雄君） 以上で町長の説明を終わります。

これより質疑を許します。

議案第36号の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。

議案第36号の討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。
お諮りします。

議案第36号 令和6年度嘉島町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり
決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田義雄君） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

○議長（森田義雄君） 以上で、本臨時会の会議に付されました案件は、全部終了しました。
会議を閉じます。これで、令和6年第1回嘉島町議会臨時会を閉会します。
お疲れ様でした。

閉 会 午前10時19分

地方自治法第123条第2項の規定により、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

嘉島町議会議長

嘉島町議会議員

嘉島町議会議員